

平成 22 年度 第 2 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 22 年 9 月 1 日 (水) 16:00 ~ 18:00

2 場 所

兵庫県公館 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

平松会長、井堂委員、稲垣委員、神田委員、田崎委員、藤浪委員 (6 名)

(2) 県

知事、吉本副知事、金澤副知事、木村防災監、清原理事、中村理事、細川理事、塚本会計管理者、高井総合政策室長、荒木企画県民部長、久保健康福祉部長、田所産業労働部長、谷口農政環境部長、佐藤環境担当部長、竹本県土整備部県土企画局長 (県土整備部長代理)、本井まちづくり担当部長、岡田公営企業管理者、前田病院事業管理者、大西教育長、余田人事委員会事務局長 (人事委員長代理)、坂警察本部長 (21 名)

4 議題及び議事概要

(1) 「平成 21 年度における行財政構造改革推進方策の実施状況」及び「今後の行財政構造改革の推進」について

県当局から、平成 21 年度における行財政構造改革推進方策の実施状況及び 3 年目の総点検における課題と検討方向について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

- ・ プラン策定時は退職不補充で定員を減らすということによかったかもしれないが、昨今の深刻な若者の就職難を考えると、このままでいいのかと思う。民間に期待することが難しいなか、行政も採用を抑制するとなると、若者は夢がなくなってしまう面もある。行政としての果たすべき役割にも留意が必要である。
- ・ 中長期的なプランとして、将来的には収支のバランスを取ろうとする方向性は良いので、ぜひ実現していただきたい。
- ・ 消費税を思い切って上げる必要がある。そうしなければ地方も立ち行かない。その意味でも、強い政府を作らないといけない。
- ・ 最近、高齢者の死亡を隠して年金や祝い金を不正受給している事例が多数報道されている。国民としての義務を果たしていないことは残念である。一方で、定員削減や給与抑制等は必要だが、行政としての役割はきちんと果たさなければならない。県民に対するサービス機能を低下させてもらっては困る。
- ・ 定員が削減されるなかで、例えば民生委員の役割なども含め、地域の人々にボランティアで協力してもらうなど、民間の力を借りて、地域社会をサポートしていく仕組みを考えていく必要がある。
- ・ 新たな改革にあたっては、県議会に対して積極的な協力を求めながら、行政の取組みとあわせて県政が一体となって改革を進めてほしい。議員定数や議員報酬も共通した話ではないか。
- ・ 県民を元気にするため、スポーツ (Sports)、食 (Kitchen)、教育 (Education)、観光 (Travel)、文化 (Culture)、健康 (Health) といった分野 (S K E T C H = スケッチ) の施策にはお金をかけ、目配りをしてほしい。

- ・ 現在は震災研究にかなりのウエイトがかけられているが、全体的な地域経営など将来的な課題について検討・研究する体制・仕組みや将来の県政に資する研究が必要である。
- ・ 行政はサービス業であり、人がいかに動けるかにかかっている。活動費さえあれば、事業予算がゼロでもできる仕事はある。職員の活動費は減らすべきでない。
- ・ 可処分所得が減少しているなかで、福祉医療削減は色々な人々にとって過度の負担増になっていないか注意が必要である。削減にあたっては慎重に願いたい。
- ・ 県営住宅の駐車場は、有料化されていないとすればまさに不公平である。関係者との協議は難しいと思うが、「使用料は徴収すべき」という原則を踏まえて、強力に進めてほしい。
- ・ 未知数が多すぎる連立方程式を解こうとしている印象を受ける。入りの状況が不透明ななかで、10年間頑張っ出て出る方を抑えようとしているが、持続可能なか心配である。
- ・ 人は減らしてもサービスを確保していくためには、効率を上げる必要がある。そのためには、例えば、国民総背番号制の導入は効果的だと思うが、人権や個人情報の保護の観点から導入は難しいのが実情である。同様に、年金や高齢者の生存確認など国民生活の安全安心確保にはコストがかかることを国民も認識しなければならない。
- ・ 金銭的な「支援」は「貸付」であるという意識も必要である。一時的な支援なのか、支援し続けるべきものなのか、はっきりと分けないといけない。やがて社会に返ってくる支援であるのかも考えないといけない。
- ・ 改革期間が10年と長いので、途中で息切れするのではないかと危惧している。企業の場合、見直す場合は短期で思い切って見直す。3年程度の短期で見直しを終わらせ、以後は成長・拡大するという状況にしないといけない。
- ・ 行政は予算を使い切ってしまうとしがちだが、予算は余ったら返すべきであり、それは評価されるべきである。兵庫県は既に取り組んでいるようだが、さらに推進されたい。
- ・ 歳入の確保は重要。その意味で、現在実施している超過課税は続けてほしい。
- ・ 高齢者のなかには元気で経済的にも余裕があり社会貢献をしたいと考えている人もいる。県独自の寄附制度を設けるなど、強制でないボランティア的な形で県全体の財政が潤うような仕組みを検討してはどうか。
- ・ その場合、経常的な経費に充当するのではなく、県民が寄附したいと思うような夢のあるプロジェクトを提案する必要がある。
- ・ 地域を守る・支える取組みを行った人に対する表彰制度等も検討してはどうか。
- ・ 研究開発助成などの助成金については、特に事後の評価を徹底されたい。
- ・ 行革は削るだけでは駄目だ。限られた財源をどの分野に集中させるかが大切であり、それによって、県政の目指す姿が県民に見える。見えることで県民も希望が持てる。

(2) 審議会意見案協議

これまでの議論を踏まえ、会長が論点を整理

総括

- ・ 平成21年度の各分野における取組みについては、計画どおり推進されている。
- ・ この結果、財政運営の8つの基本方針も概ね達成されている。

各分野

ア 組織

- ・ 地方分権改革の進展や社会経済情勢、国の政策動向、県と市町との役割分担等を踏まえた簡素で効率的な行政体制の構築
- ・ 特に県民局について、市町行政体制の状況等を踏まえ、今後の県と市町との役割分担のあり方等も含め検討が必要

- イ 定員・給与
 - ・ 一般行政部門等の定員削減の計画的な推進、職員の意識にも留意しつつ行革上の措置の継続も含めた給与の見直しの検討
- ウ 事務事業
 - ・ 選択と集中のさらなる徹底、国の制度改正や他団体の実施水準等との均衡等を踏まえた見直しの推進
 - ・ 分権改革の進展や市町行政体制の状況等を踏まえた市町との役割分担や支援のあり方の検討
- エ 投資事業
 - ・ 経済・雇用対策や災害復旧事業などの臨時的な事業の必要に応じた機動的な実施
 - ・ 国の公共事業の動向や直近の他府県の投資水準等を勘案した投資規模の適正化の検討
 - ・ 「まもる」「つくる」「つかう」の分野間のシフトのさらなる推進
 - ・ アセットマネジメント手法を導入した施設の長寿命化による老朽施設修繕・更新の総コストの低減等
- オ 公的施設
 - ・ 市町移譲予定施設の移譲等の可否の見極め、利用実態等を踏まえた管理水準を含めた施設管理のあり方の検討
 - ・ 公募の拡大や公設民営方式の導入など、民間事業者のノウハウをさらに活用した効率的で質の高い施設運営
 - ・ 社会経済情勢の変化等により設置目的を達成している施設についての廃止を含めたあり方の検討
- カ 試験研究機関
 - ・ 業務のさらなる重点化、地域産業の振興や県民のくらしと安全を脅かす課題への積極的な取り組み、大学や民間企業等との役割分担等を踏まえた効率的・効果的な運営、外部資金の獲得、成果の普及等への一層の努力
- キ 教育機関
 - ・ 時代や社会のニーズに対応した大学教育の推進や、魅力ある学校づくり
 - ・ 新たなニーズに対応した大学教育・研究の充実・強化、既存の学部・学科の再編や見直しの推進
- ク 公営企業
 - ・ 2年連続して分譲実績が低調な水準にとどまったことを踏まえた分譲戦略の再構築、企業誘致や分譲促進への継続的な取り組み、今後の水需要を踏まえた施設整備計画の見直しや適切な料金設定等の検討（企業庁）
 - ・ 医師確保や平成28年度の黒字化達成に向けた経営改革への継続的な取り組み、経営状況を踏まえた計画的な施設整備の推進（病院局）
- ケ 公社等
 - ・ 公社等経営評価委員会による提言・フォローアップを踏まえた、事業や体制の抜本的な見直しや経営の自立化、社会経済情勢の変化に伴う公社等の必要性の見極め、その存続意義の県民への分かりやすい情報発信
 - ・ 収支目標を未達成の団体について、さらなる経営改善等への取り組み
- コ 自主財源の確保
 - ・ 県税徴収歩合、貸付金償還金、県営住宅使用料等は、目標を下回るなど計画と乖離
 - ・ 県税等の徴収対策の強化、県債発行手法の多様化の一層の推進、未利用地の売却処分など独自の歳入確保対策への積極的な取り組み

サ 先行取得用地等

- ・ 早期の事業化に向けた取組み、県有環境林としての計画的な取得
県の将来を見据えた県政運営についての意見

ア 人口減少を地域づくりの好機として生かす

イ 持続する地域構造の確立

ウ 世界の中の兵庫としての飛躍

エ 今後の行財政構造改革の推進

審議会意見の方向性等について各委員の了解が概ね得られたため、意見文案の作成については会長に一任された。